

三重県都市マスタープランの改定について

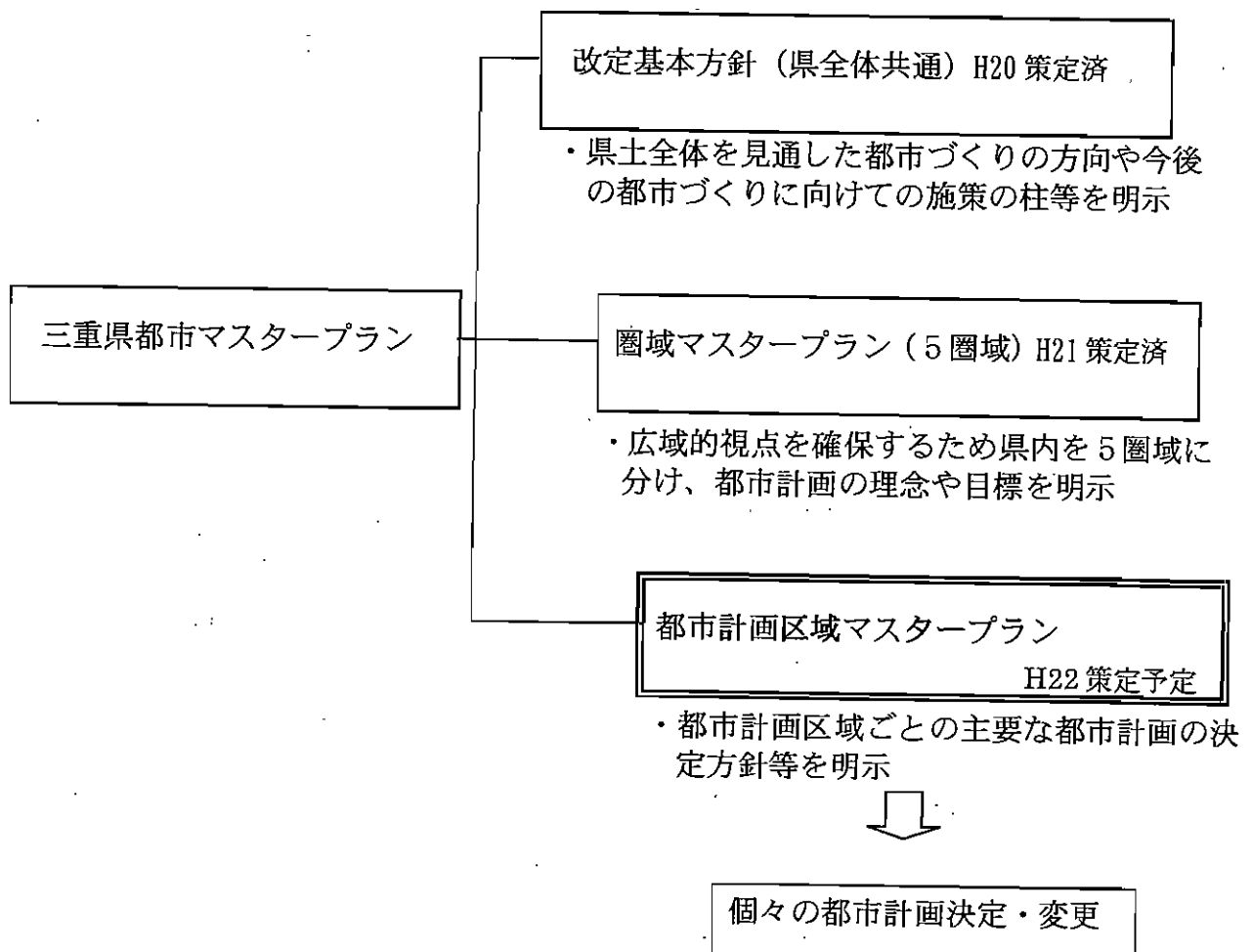
1. 都市計画区域マスタープランの位置づけ

都市計画法に基づき、都道府県は、すべての都市計画区域について「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下「都市計画区域マスタープラン」という）を定めることとなっています。

三重県では、現行の「都市計画区域マスタープラン」の目標年次が平成 22 年であるため、平成 22 年度の改定を目指し、平成 19 年度から作業を進めています。平成 20 年度は県全体の方針として「改定基本方針」を策定し、平成 21 年度はこの「改定基本方針」に基づき、広域的な視点で都市計画の目標を策定するため、都市計画区域より広い 5 圏域で「圏域マスタープラン」を策定しました。

今年度は、「圏域マスタープラン」に基づき、都市計画区域ごとに土地利用規制の基本方針、主要な都市計画の決定方針を「都市計画区域マスタープラン」として策定することとしています。

なお、これらを総称して「三重県都市マスタープラン」としています。



都市計画区域マスタープラン（都市計画区域毎）

第1章 都市計画の目標

- 都市計画区域の現状と計画
- 都市計画区域において都市計画が担うべき中心課題
- 都市計画の理念と目標
- 都市計画区域の将来都市構造図
- 都市計画区域における今後の課題

第2章 土地利用規制の基本方針

- 区域区分の要否
- 区域区分の方針

第3章 主要な都市計画の決定方針

- 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針
- 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針
- 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針
- 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針
- 地域の特性に応じて定めるべき事項

2. 三重県都市マスタープラン策定全体スケジュール

年月	検討内容
平成20年7月	「改定基本方針」都市計画審議会の答申、公表
平成22年3月	「圏域マスタープラン」都市計画審議会の答申
平成22年9～10月	「都市計画区域マスタープラン(素案)」を5圏域別に(東紀州、伊賀、中南勢、北勢、伊勢志摩)公聴会
平成23年1月	「都市計画区域マスタープラン(案)」公告・縦覧
平成23年3月	「都市計画区域マスタープラン(案)」都市計画審議会へ付議
平成23年5月	「都市計画区域マスタープラン」都市計画決定告示

三重県都市マスタープラン（素案）北勢圏域 （桑名、四日市、鈴鹿、北勢、大安及び亀山都市計画区域） 〔都市計画区域の整備、開発及び保全の方針〕

はじめに

三重県都市マスタープランは、都市計画法に基づき、広域的見地から長期的な視点に立って目指すべき将来像とその実現に向けて大きな道筋を明らかにするものです。

三重県では、日常生活圏、国や他計画による広域構想や都市の歴史、地形、交通網や都市施設の配置状況、社会的、経済的視点等から総合的に見た広域都市圏として5つの圏域（北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州）を基本に概ね20年後の将来都市像や都市づくりの目標を示し、また、それを実現するために、各都市計画区域における概ね10年間の具体的な都市計画の方針を定めます。

北勢圏域の構成

北勢圏域に含まれる都市計画区域は以下のとおりです。

- 桑名都市計画区域（桑名市の一部、いなべ市の一部、木曾岬町、東員町）
- 四日市都市計画区域（四日市市の一部、菟野町の一部、朝日町、川越町）
- 鈴鹿都市計画区域（鈴鹿市の一部）
- 北勢都市計画区域（いなべ市の一部）
- 大安都市計画区域（いなべ市の一部）
- 亀山都市計画区域（亀山市の一部、津市の一部）



北勢圏域の都市計画区域

北勢圏域における都市計画の理念と目標

『風土と現代が交わる舞台に活力があふれるまち』

三重県の中核的圏域として、わが国屈指の産業集積と地域の自然環境や歴史・文化を基盤に、県内の経済を牽引し続けるとともに、地域の個性にあった都市環境を創出し、持続的に発展する都市を将来目標に掲げます。

【持続可能な地域づくり】

—都市機能の集約化と広域連携による

中核的圏域づくり—

地球温暖化対策としての環境負荷の低減や本格的な高齢社会に対応した都市づくりに向け、圏域における役割に応じつつ、地域の個性を生かした多様な拠点（広域拠点や地域拠点等）を形成・配置し、各拠点の相互連携が可能な集約型都市構造の構築をめざします。

特に、中心市街地の交通結節点及び周辺等において、公共交通の利用促進とともに、これまで集積させてきた既存ストックを活用し、更なる都市機能の集約を図ります。

都市構造に大きな影響を及ぼす大規模集客施設については、中心市街地以外への新たな立地を抑制するなど、集約型都市構造の構築に向けた立地の適正化を図ります。

【持続可能な地域づくりに向けた拠点形成】

広域拠点	交通結節点周辺に、市町を越えた広域から公共交通等の利用によって多くの人やモノを集め、商業・業務、文化等の広域交流や都心居住を促進する多様な都市機能を集約させる区域を位置づけます。
集客拠点	広域からの集客・交流がある総合レジャー型の大規模集客施設を位置づけます。

【安全で快適な生活環境の創造】

—災害に強く、人にやさしい圏域づくり—

必要な都市基盤整備を促進し、災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の防災・医療の拠点と各地域の連携についても強化し、安全・安心な生活を可能とする生活環境づくりを進めます。

高齢者や障がい者、子ども等の全ての人々が安全で安心して生活できる生活環境を形成するため、ユニバーサルデザインを考慮しながら施設の整備・維持を図ります。

【安全で快適な生活環境の創造に向けた拠点形成】

広域的な防災拠点	広域的な防災機能を備えた施設や災害時に拠点となる医療機関等を位置づけます。
----------	---------------------------------------

【地域活力の維持・向上】

—更なる産業集積と広域交流促進による

活力ある圏域づくり—

東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、新名神高速道路（整備中）、東海環状自動車道（整備中）の各IC周辺や幹線道路沿道への産業の集積と臨海部における活性化を図ります。

自然や文化等の多様な地域資源を生かした集客施設による広域的な交流を促すことで活力ある圏域づくりを進めます。

【地域活力の維持・向上に向けた拠点形成】

工業系土地利用	周辺の環境に配慮しつつ、新たな産業の立地・誘導や既存産業の維持を図る区域を位置づけます。
交流拠点	地域の個性を生かし、広域交流を行う観光施設等を位置づけます。
国際交流拠点	国際貿易や県外との連携を担う港湾を位置づけます。

【美しく魅力と個性にあふれる地域づくり】

—魅力と個性を生み出す地域づくりによる

多様性のある圏域づくり—

自然、歴史・文化、景観等、多様な地域資源を生かしたさまざまな魅力があふれる圏域づくりを進めます。

【美しく魅力と個性にあふれる地域づくりに向けた拠点形成】

自然交流地区	自然公園区域を「自然交流地区」、広域的な公園や自然環境を生かした交流活動施設等を「自然交流拠点」として位置づけます。
歴史・文化拠点	個性ある歴史・文化、景観を生かした魅力ある地域づくりを行う区域や施設を位置づけます。

【県民が主役の地域づくり】

県民の参画と協働による取組を推進するため、県民が参画しやすい環境づくりを進めます。

■北勢圏域構造図(その1)

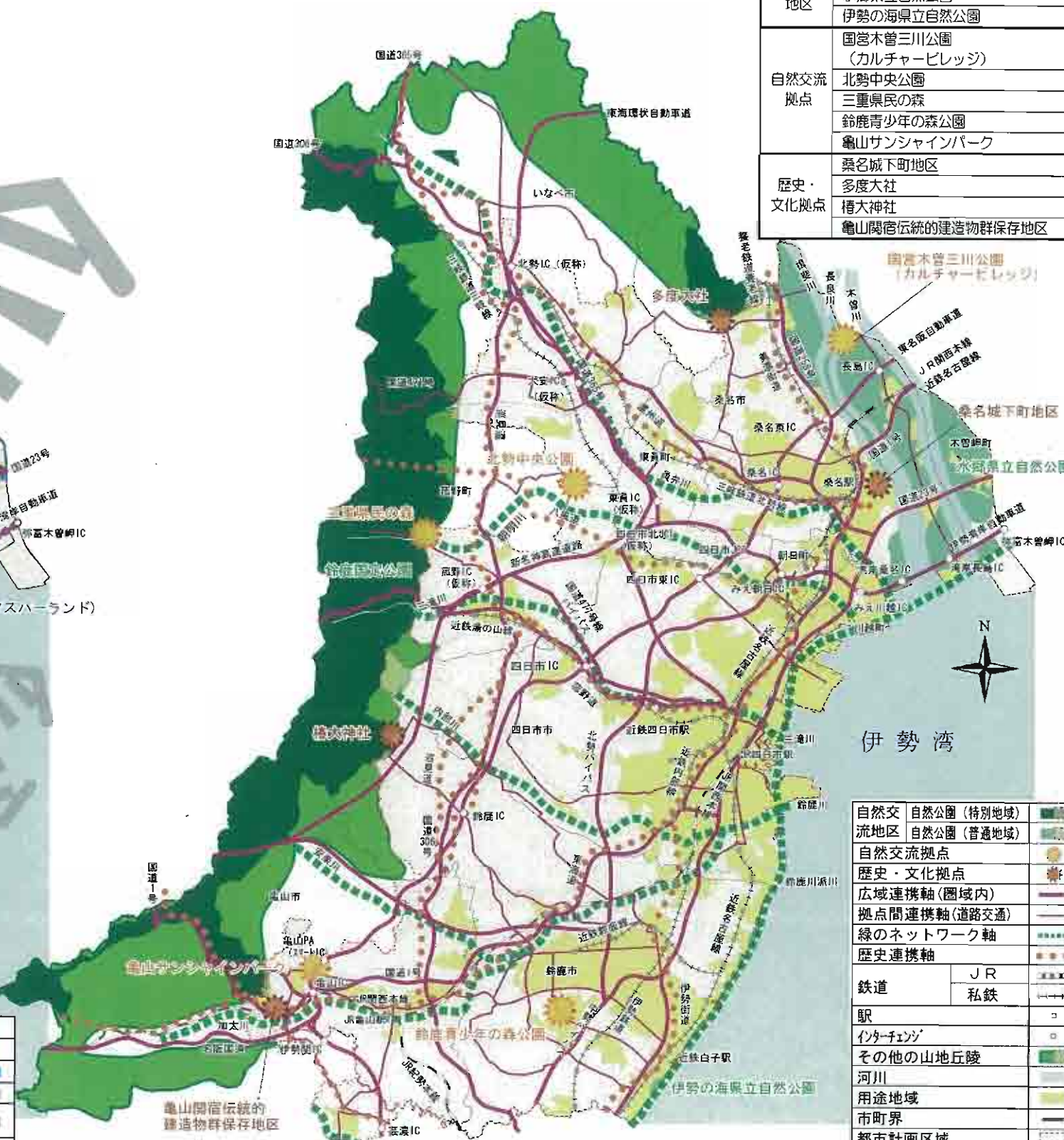
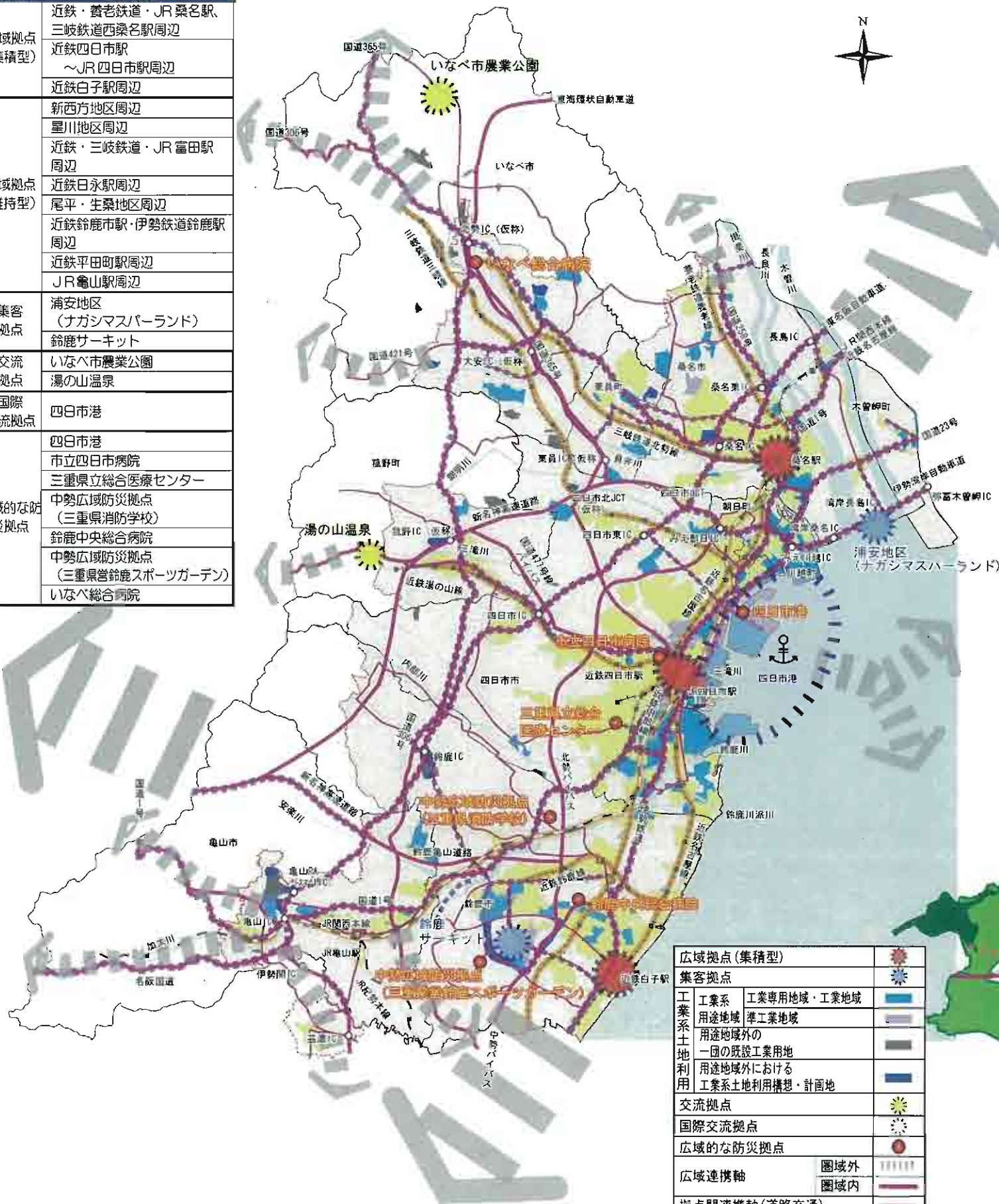
【拠点一覧】

拠点名	拠点名称
広域拠点(集積型)	近鉄・養老鉄道・JR桑名駅、三岐鉄道西桑名駅周辺
	近鉄四日市駅～JR四日市駅周辺
	近鉄白子駅周辺
広域拠点(維持型)	新西方地区周辺
	星川地区周辺
	近鉄・三岐鉄道・JR富田駅周辺
	近鉄日永駅周辺
	尾平・生桑地区周辺
	近鉄鈴鹿市駅・伊勢鉄道鈴鹿駅周辺
集客拠点	浦安地区(ナガシマスパーランド) 鈴鹿サーキット
	いなべ市農業公園
交流拠点	湯の山温泉
国際交流拠点	四日市港
広域的な防災拠点	四日市港
	市立四日市病院
	三重県立総合医療センター
	中勢広域防災拠点(三重県消防学校)
	鈴鹿中央総合病院
	中勢広域防災拠点(三重県営鈴鹿スポーツガーデン)
	いなべ総合病院

■北勢圏域構造図(その2)

【拠点一覧】

拠点名	拠点名称
自然交流地区	鈴鹿国定公園
	水郷県立自然公園
	伊勢の海県立自然公園
自然交流拠点	国営木曾三川公園(カルチャービレッジ)
	北勢中央公園
	三重県民の森
	鈴鹿青少年の森公園
	龜山サンシャインパーク
歴史・文化拠点	桑名城下町地区
	多度大社
	樽大神社
	龜山関宿伝統的建造物群保存地区



広域拠点(集積型)	
集客拠点	
工業系 工業専用地域・工業地域	
用途地域 準工業地域	
工業系土地 用途地域外の	
土地 一団の既設工業用地	
利用 用途地域外における	
工業系土地利用構想・計画地	
交流拠点	
国際交流拠点	
広域的な防災拠点	
広域連携軸	
広域外	
圏域内	
拠点間連携軸(道路交通)	
拠点間連携軸(鉄道)	
防災連携軸	
工業系以外用途地域	
都市計画区域	
河川	

自然交流地区	自然公園(特別地域)	
	自然公園(普通地域)	
自然交流拠点		
歴史・文化拠点		
広域連携軸(圏域内)		
拠点間連携軸(道路交通)		
緑のネットワーク軸		
歴史連携軸		
鉄道	JR	
	私鉄	
駅		
インターチェンジ		
その他の山地丘陵		
河川		
用途地域		
市町界		
都市計画区域		

【連携軸の位置づけ】

連携軸名	位置づけ	対象
広域連携軸	◆ 主に、圏域間や県外との連携を担う幹線道路、鉄道及び航路	高速道路等の高規格幹線道路・圏域外を連絡する国道、鉄道及び主要航路
拠点間連携軸(道路交通)	◆ 主に、広域拠点等の圏域内の拠点間の連携や産業誘導を担う幹線道路	圏域内の国道及び主要な県道等(幹線バス交通を含む)
拠点間連携軸(鉄道)	◆ 主に、広域拠点等の圏域内の拠点間の連携や産業誘導を担う鉄道	鉄道
防災連携軸	◆ 災害時に広域的な防災拠点や関係拠点を結び、物資輸送等を担う幹線道路	緊急輸送道路
緑のネットワーク軸	◆ 圏域内の豊かな自然環境と市街地を連携する河川や海岸線	主要河川(河川沿いの緑及び水面)や海岸線
歴史連携軸	◆ 地域の歴史や文化を連携する歴史的な街道	主要な歴史的街道

三重県都市マスタープラン（素案）中南勢圏域 （津、安濃、明和及び多気都市計画区域） 〔都市計画区域の整備、開発及び保全の方針〕

■中南勢圏域における都市計画の理念と目標

■三重県都市マスタープランとは

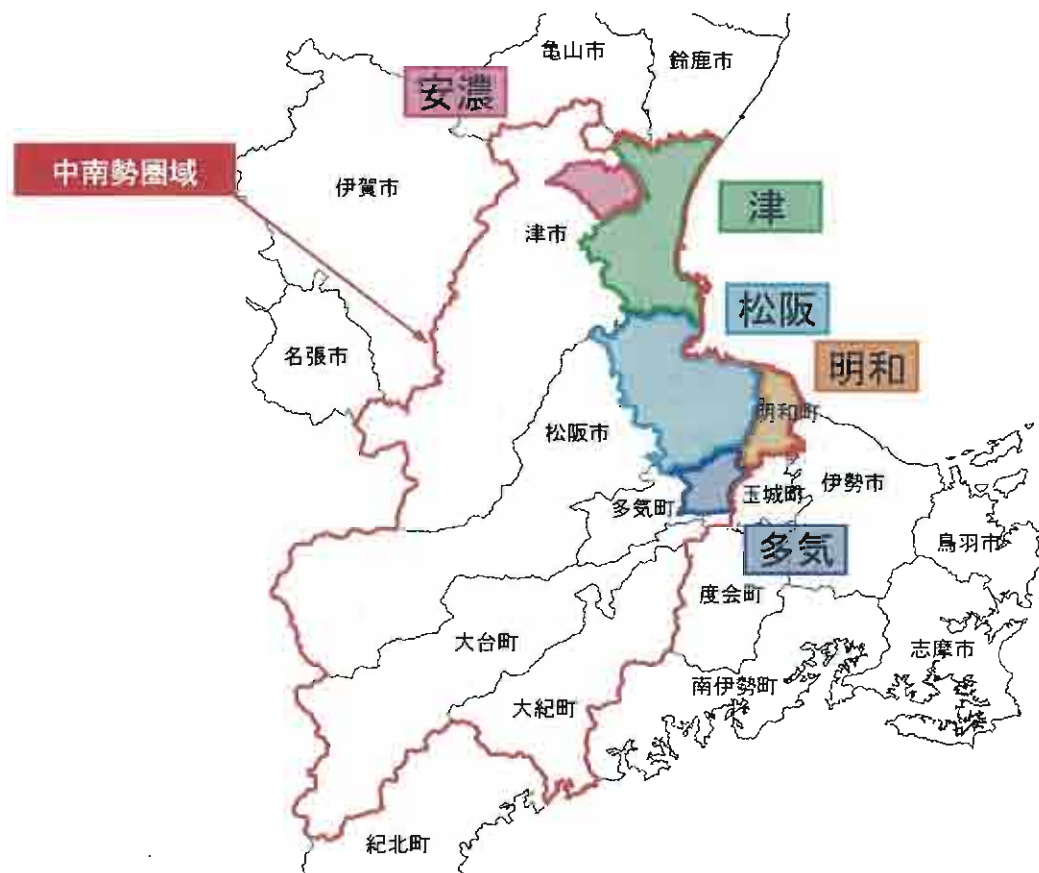
三重県都市マスタープランは、都市計画法に基づき、広域的見地から長期的な視点に立って目指すべき将来像とその実現に向けて大きな道筋を明らかにするものです。

三重県では、日常生活圏、国や他計画による広域構想や都市の歴史、地形、交通網や都市施設の配置状況、社会的、経済的視点等から総合的に見た広域都市圏として5つの圏域（北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州）を基本に概ね20年後の将来都市像や都市づくりの目標を示し、また、それを実現するために、各都市計画区域における概ね10年間の具体的な都市計画の方針を定めます。

■中南勢圏域の構成

中南勢圏域に含まれる都市計画区域は以下のとおりです。

- 津都市計画区域（津市の一部）
- 安濃都市計画区域（津市の一部）
- 松阪都市計画区域（松阪市の一部）
- 明和都市計画区域（明和町）
- 多気都市計画区域（多気町の一部）



中南勢圏域の都市計画区域

『文化や緑に抱かれた、誰もが住みたいまち』

三重県の中核的な圏域として、山から海に至る豊かな自然環境や集約した行政・文化機能を生かしながら、更なる行政・文化機能の集約や利便性・安全性の向上を図り、誰もが住みたいと感じる都市環境を創出することを将来目標に掲げます。

【持続可能な地域づくり】

—都市機能の集約化と連携による—

中核的な圏域づくり—

自然環境との共生や地球温暖化対策としての環境負荷の低減、本格的な高齢社会に対応した都市づくりに向け、行政や文化の中核である圏域の役割に応じつつ、地域の個性を生かした多様な拠点（広域拠点や地域拠点等）を形成・配置し、各拠点の相互連携が可能な集約型都市構造の構築をめざします。

特に、中心市街地の交通結節点及び周辺等において、公共交通の利用促進とともに、これまで集積させてきた既存ストックを活用し、更なる都市機能の集約を図ります。

都市構造に大きな影響を及ぼす大規模集客施設については、中心市街地以外への新たな立地を抑制するなど、集約型都市構造の構築に向けた立地の適正化を図ります。

【持続可能な地域づくりに向けた拠点形成】

広域拠点	交通結節点周辺に、市町を越えた広域から公共交通等の利用によって多くの人やモノを集め、商業・業務、文化等の広域交流や都心居住を促進する多様な都市機能を集約させる区域を位置づけます。
地域拠点	生活圏内の居住者が徒歩又は公共交通等により、到達可能な主要駅、役場、支所等を核に日常サービスを受けられる都市機能の集約を図る区域を位置づけます。

【安全で快適な生活環境の創造】

—災害に強く、人にやさしい圏域づくり—

必要な都市基盤整備を促進し、災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の防災・医療の拠点と各地域の連携を強化し、安全・安心な生活を可能とする生活環境づくりを進めます。

高齢者や障がい者、子ども等の全ての人々が安全で安心して生活できる生活環境を形成するため、ユニバーサルデザインを考慮しながら施設の整備・維持を図ります。

【安全で快適な生活環境の創造に向けた拠点形成】

広域的な防災拠点	広域的な防災機能を備えた施設や災害時に拠点となる医療機関等を位置づけます。
----------	---------------------------------------

【地域活力の維持・向上】

—産業集積と広域交流促進の両輪による—

活力ある圏域づくり—

環境への負荷やエネルギー効率を考慮しながら、伊勢自動車道の各IC周辺や幹線道路沿道等の交通便利性の高い区域や工業系用途地域内の低・未利用地への産業集積を図ります。

また、自然や文化等の多様な地域資源を生かした集客施設による広域的な交流を促し、活力ある圏域づくりを進めます。

【地域活力の維持・向上に向けた拠点形成】

工業系土地利用	周辺の環境に配慮しつつ、新たな産業の立地・誘導や既存産業の維持を図る区域を位置づけます。
交流拠点	地域の個性を生かし、広域交流を行う観光施設等を位置づけます。
文化交流拠点	文化施設の集積が見られる区域を位置づけます。

【美しく魅力と個性にあふれる地域づくり】

—魅力と個性を生み出す地域づくりによる—

多様性のある圏域づくり—

自然、歴史・文化、景観等、多様な地域資源を生かした地域独自の取組を支援し、個性ある地域づくりを進めるとともに、それらを連携させることで、さまざまな魅力があふれる圏域づくりを進めます。

【美しく魅力と個性にあふれる地域づくりに向けた拠点形成】

自然交流地区	自然公園区域を自然交流地区、広域的な公園や自然環境を生かした交流活動施設等を自然交流拠点として位置づけます。
歴史・文化拠点	個性ある歴史・文化、景観を生かした魅力ある地域づくりを行う区域や施設を位置づけます。

【県民が主役の地域づくり】

県民の参画と協働による取組を推進するため、県民が参画しやすい環境づくりを進めます。

三重県都市マスタープラン（素案）伊勢志摩圏域 （伊勢、鳥羽及び南勢都市計画区域） 〔都市計画区域の整備、開発及び保全の方針〕

■伊勢志摩圏域における都市計画の理念と目標

『豊かな自然や雅やかな歴史・文化とともに生きるまち』

県内随一の観光地である圏域として、豊かな自然と雅やかな歴史・文化に包まれたこれらの財産を受け継ぎながら、地域の魅力を高め、交流による活力ある都市を将来目標に掲げます。

■三重県都市マスタープランとは

三重県都市マスタープランは、都市計画法に基づき、広域的見地から長期的な視点に立って目指すべき将来像とその実現に向けて大きな道筋を明らかにするものです。

三重県では、日常生活圏、国や他計画による広域構想や都市の歴史、地形、交通網や都市施設の配置状況、社会的、経済的視点等から総合的に見た広域都市圏として5つの圏域（北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州）を基本に概ね20年後の将来都市像や都市づくりの目標を示し、また、それを実現するために、各都市計画区域における概ね10年間の具体的な都市計画の方針を定めます。

■伊勢志摩圏域の構成

伊勢志摩圏域に含まれる都市計画区域は以下のとおりです。

- 伊勢都市計画区域（伊勢市の一部、玉城町の一部）
- 鳥羽都市計画区域（鳥羽市の一部）
- 志摩都市計画区域（志摩市の一部）
- 南勢都市計画区域（南伊勢町の一部）



伊勢志摩圏域の都市計画区域

【持続可能な地域づくり】

—地域の役割にあった都市機能の集約と

連携強化による圏域づくり—

自然環境との共生や地球温暖化対策としての環境負荷の低減、本格的な高齢社会に対応した都市づくりに向け、圏域における役割に応じた拠点（広域拠点や地域拠点等）を形成し、都市機能の維持・集約を図るとともに、相互連携による圏域づくりを進めます。

特に、中心市街地の交通結節点及びその周辺等において、公共交通の利用促進とともに、これまで集積させてきた既存ストックを活用し、更なる都市機能の集約を図ります。

都市構造に大きな影響を及ぼす大規模集客施設については、中心市街地以外への新たな立地を抑制するなど、集約型都市構造の構築に向けた立地の適正化を図ります。

【持続可能な地域づくりに向けた拠点形成】

広域拠点	交通結節点周辺に、市町を越えた広域から公共交通等の利用によって多くの人やモノを集め、商業・業務、文化等の広域交流や都心居住を促進する多様な都市機能を集約させる区域を位置づけます。
地域拠点	生活圏内の居住者が徒歩又は公共交通等により、到達可能な主要駅、役場、支所等を核に日常サービスを受けられる都市機能の集約を図る区域を位置づけます。

【安全で快適な生活環境の創造】

—環境にやさしく、災害に強い圏域づくり—

必要な都市基盤整備を促進し、災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の防災・医療の拠点と各地域の連携を強化し、安全・安心な生活を可能とする生活環境づくりを進めます。

高齢者や障がい者、子ども等の全ての人々が安全で安心して生活できる生活環境を形成するため、ユニバーサルデザインを考慮しながら施設の整備・維持を図ります。

【安全で快適な生活環境の創造に向けた拠点形成】

広域的な防災拠点	広域的な防災機能を備えた施設や災害時に拠点となる医療機関等を位置づけます。
----------	---------------------------------------

【地域活力の維持・向上】

—広域交流による活力ある圏域づくり—

各地域が持つ自然環境や歴史・文化を保全・活用するとともに、相互に連携することで、圏域の魅力を高め、広域交流の拡大による地域活力の維持・向上を図ります。

すでに供用している伊勢自動車道に加え、第二伊勢道路の供用により整備される幹線道路網を視野に入れて、環境との共生やエネルギー効率を考慮し、圏域の特徴を生かした産業の誘致を進め、地域活力の維持・向上を図ります。

【地域活力の維持・向上に向けた拠点形成】

工業系土地利用	周辺の環境に配慮し、新たな産業の立地・誘導や既存産業の維持を図る区域を位置づけます。
交流拠点	地域の個性を生かし、広域交流を行う観光施設等を位置づけます。
健康・文化交流拠点	広域的なスポーツ大会や各種会議の開催等による集客や交流等を通じて、地域活力の維持・向上を図る区域を位置づけます。

【美しく魅力と個性にあふれる地域づくり】

—各地の地域づくりの連携により

さまざまな表情を持つ圏域づくり—

本圏域内の自然、歴史・文化、景観等、多様な地域資源を生かした地域独自の取組を支援することで、個性豊かな地域づくりを進めるとともに、それらを連携させることで、さまざまな魅力があふれる圏域づくりを進めます。

【美しく魅力と個性にあふれる地域づくりに向けた拠点形成】

自然交流地区 自然交流拠点	自然公園区域を自然交流地区、広域的な公園や自然環境を生かした交流活動施設等を自然交流拠点として位置づけます。
歴史・文化拠点	個性ある歴史・文化、景観を生かした魅力ある地域づくりを行う区域や施設を位置づけます。

【県民が主役の地域づくり】

県民の参画と協働による取組を推進するため、県民が参画しやすい環境づくりを進めます。

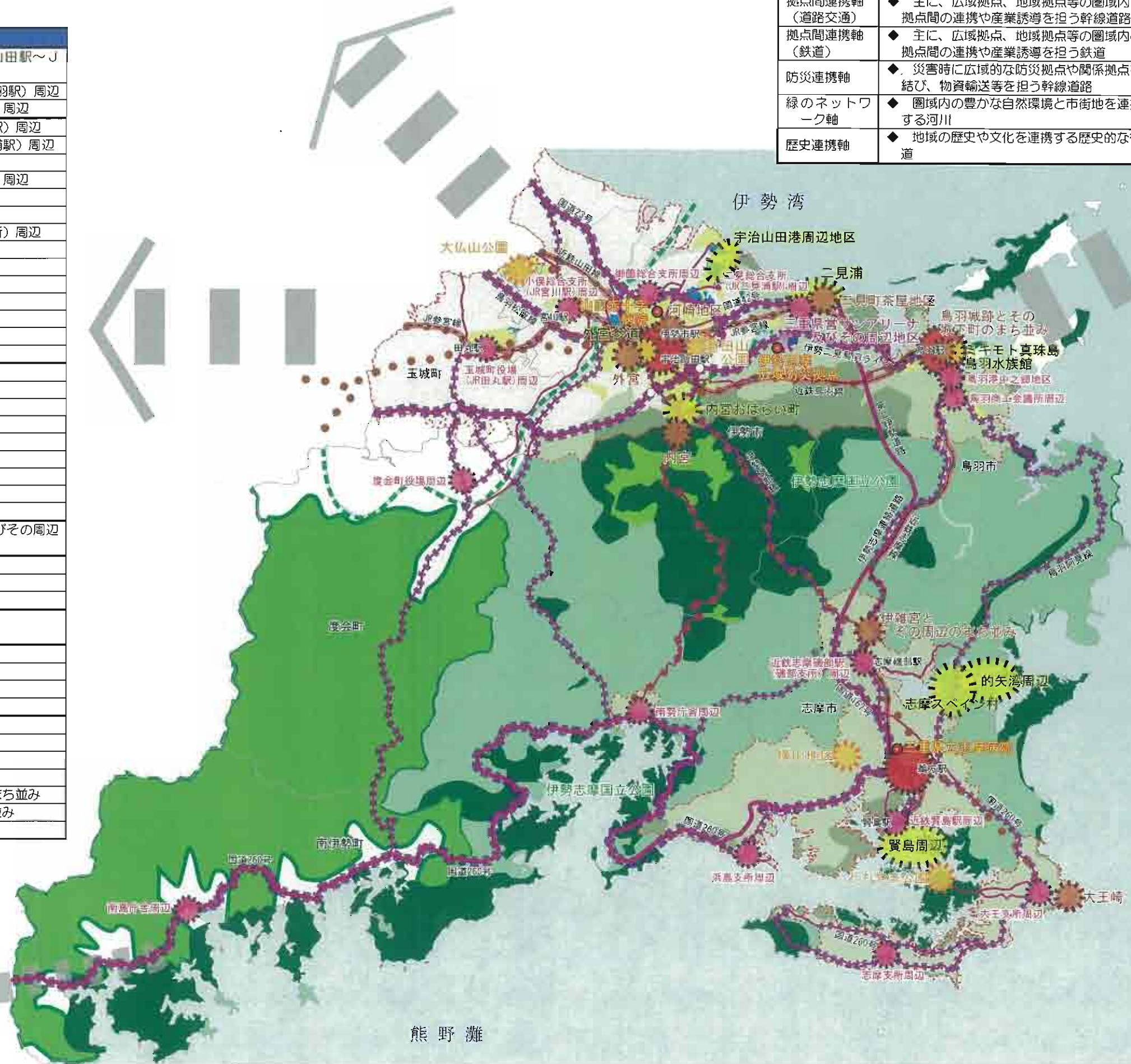
■伊勢志摩圏域構造図

【拠点一覧】

拠点名	拠点名称
広域拠点	伊勢市役所（近鉄宇治山田駅～JR・近鉄伊勢市駅）周辺
	鳥羽市役所（JR・近鉄鳥羽駅）周辺
	志摩市役所（近鉄鶴方駅）周辺
地域拠点	小俣総合支所（JR宮川駅）周辺
	二見総合支所（JR二見浦駅）周辺
	御園総合支所周辺
	玉城町役場（JR田丸駅）周辺
	鳥羽商工会議所周辺
	鳥羽港中之郷地区
	近鉄志摩磯部駅（磯部支所）周辺
	近鉄賢島駅周辺
	浜島支所周辺
	大王支所周辺
	志摩支所周辺
交流拠点	南勢庁舎周辺
	南島庁舎周辺
	度会町役場周辺
	宇治山田港周辺地区
	二見浦
	外宮参道
	内宮おほらい町
ミキモト真珠島	
健康・文化交流拠点	鳥羽水族館
	賢島周辺
	的矢湾周辺
	志摩スペイン村
広域的な防災拠点	三重県営サンアリーナ及びその周辺地区
	山田赤十字病院
	伊勢志摩広域防災拠点
自然交流地区	伊勢志摩国立公園
	伊勢志摩国立公園
自然交流拠点	大仏山公園
	倉田山公園
	横山地区
	ともやま公園
歴史・文化拠点	二見町茶屋地区
	河崎地区
	外宮
	内宮
	鳥羽城跡とその城下町のまち並み
伊雑宮とその周辺のまち並み	
大王崎	

【連携軸の位置づけ】

連携軸名	位置づけ	対象
広域連携軸	◆ 主に、圏域間や県外との連携を担う幹線道路、鉄道及び航路	高速道路等の高規格幹線道路・圏域外を連絡する国道、鉄道及び主要航路
拠点間連携軸（道路交通）	◆ 主に、広域拠点、地域拠点等の圏域内の拠点間の連携や産業誘導を担う幹線道路	圏域内の国道及び主要な県道等（幹線バス交通を含む）
拠点間連携軸（鉄道）	◆ 主に、広域拠点、地域拠点等の圏域内の拠点間の連携や産業誘導を担う鉄道	鉄道
防災連携軸	◆ 災害時に広域的な防災拠点や関係拠点を結び、物資輸送等を担う幹線道路	緊急輸送道路
緑のネットワーク軸	◆ 圏域内の豊かな自然環境と市街地を連携する河川	主要河川（河川沿いの緑及び水面）
歴史連携軸	◆ 地域の歴史や文化を連携する歴史的な街道	主要な歴史的街道



広域拠点	
地域拠点	
工業系用途地域	工業専用地域・工業地域
工業系土地利用	準工業地域
	用途地域外の団地の既設工業用地
	用途地域外における工業系土地利用構想・計画地
交流拠点	
健康・文化交流拠点	
広域的な防災拠点	
自然交流地区	自然公園（特別保護地区）
	自然公園（特別地域）
	自然公園（普通地域）
自然交流拠点	
歴史・文化拠点	
広域連携軸	圏域外
	圏域内
拠点間連携軸（道路交通）	
拠点間連携軸（鉄道）	
防災連携軸	
緑のネットワーク軸	
歴史連携軸	
鉄道	JR
	私鉄
駅	
インターチェンジ	
その他の山地丘陵	
河川	
用途地域（工業系以外）	
市町界	
都市計画区域	

三重県都市マスタープラン（素案）伊賀圏域
（上野、伊賀、阿山、青山及び名張都市計画区域）
【都市計画区域の整備、開発及び保全の方針】

■伊賀圏域における都市計画の理念と目標

『恵まれた資源が紡ぐ、人々が行き交う、こころ豊かなまち』

恵まれた歴史・文化・自然を有する圏域として、これらを大切に守り、育みながら、地域の魅力を高めるとともに、大都市圏や周辺地域との交流を促し、住む人々や訪れる人々のこころが豊かになる都市を将来目標に掲げます。

■はじめに

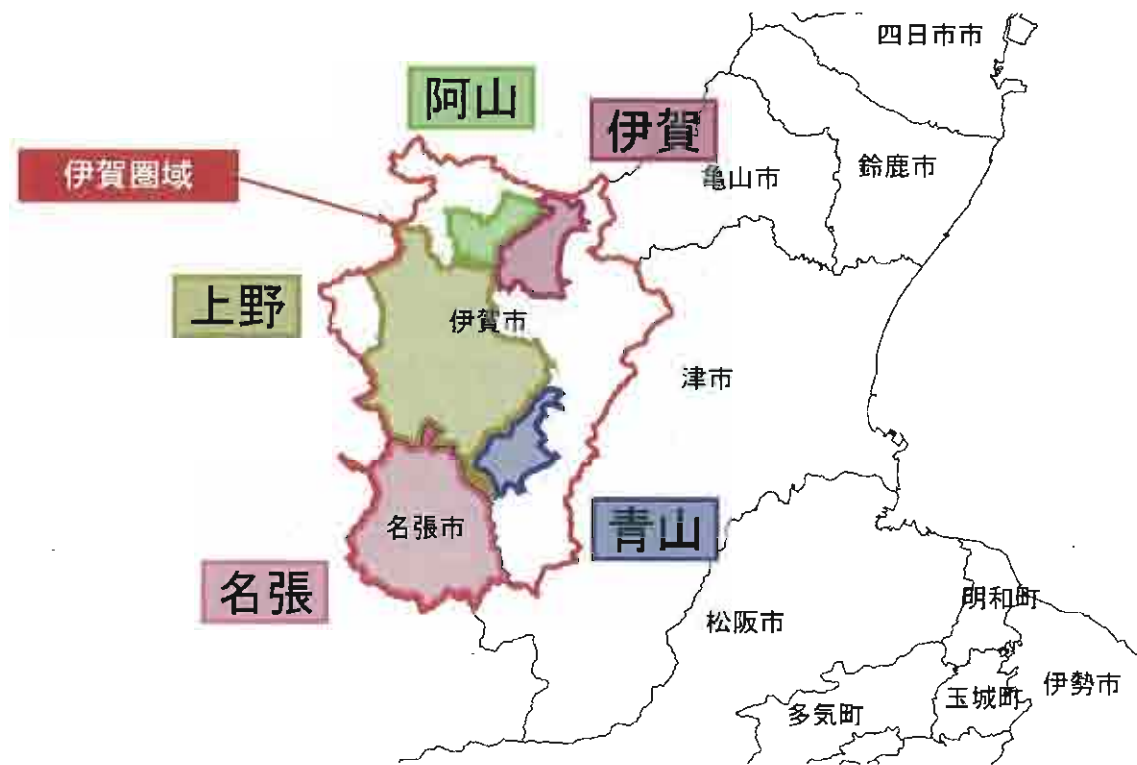
三重県都市マスタープランは、都市計画法に基づき、広域的見地から長期的な視点に立って目指すべき将来像とその実現に向けて大きな道筋を明らかにするものです。

三重県では、日常生活圏、国や他計画による広域構想や都市の歴史、地形、交通網や都市施設の配置状況、社会的、経済的視点等から総合的に見た広域都市圏として5つの圏域（北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州）を基本に概ね20年後の将来都市像や都市づくりの目標を示し、また、それを実現するために、各都市計画区域における概ね10年間の具体的な都市計画の方針を定めます。

■伊賀圏域の構成

伊賀圏域に含まれる都市計画区域は以下のとおりです。

- 上野都市計画区域（伊賀市の一部）
- 伊賀都市計画区域（伊賀市の一部）
- 阿山都市計画区域（伊賀市の一部）
- 青山都市計画区域（伊賀市の一部）
- 名張都市計画区域（名張市）



・伊賀圏域の都市計画区域

【持続可能な地域づくり】

ー地域の役割分担と連携による

効率的な圏域づくりー

自然環境との共生や地球温暖化対策としての環境負荷の低減、本格的な高齢社会に対応した都市づくりに向け、各都市の特徴を踏まえながら、圏域における役割に応じた拠点（広域拠点や地域拠点等）を形成・配置し、各拠点の相互連携が可能な集約型都市構造の構築をめざします。

特に中心市街地の交通結節点及び周辺等において、公共交通の利用促進とともに、既存ストックを活用し、更なる都市機能の集約を図ります。

都市構造に大きな影響を及ぼす大規模集客施設については、中心市街地以外への新たな立地を抑制するなど、集約型都市構造の構築に向けた立地の適正化を図ります。

【持続可能な地域づくりに向けた拠点形成】

広域拠点	交通結節点周辺に、市を越えた広域から公共交通等の利用によって多くの人やモノを集め、商業・業務、文化等の広域交流やまちなか居住を促進する多様な都市機能を集約させる区域を位置づけます。
地域拠点	生活圏内の居住者が徒歩または公共交通等により、到達可能な主要駅、役場、支所等を核に日常サービスを受けられる都市機能の集約を図る区域を位置づけます。
居住拠点	公共交通の利便性や良好な居住環境の維持増進を図り、今後とも市街地密度を維持する大規模な住宅団地を対象に位置づけます。

【美しく魅力と個性にあふれる地域づくり】

ー地域の魅力を高め、大都市圏との

交流を促す圏域づくりー

国定公園や県立自然公園に代表される豊かな自然環境や古くからの歴史や独自の文化を生かした、地域独自の取組を支援することで、魅力ある地域づくりを進めるとともに、それらを連携させることで、県内はもとより、名古屋や大阪といった大都市圏の結節点として両圏域との交流を促す圏域づくりを進めます。

【美しく魅力と個性にあふれる地域づくりに向けた拠点形成】

自然交流地区	自然公園区域を「自然交流地区」、広域的な公園や自然環境を生かした交流活動施設等を「自然交流拠点」として位置づけます。
歴史・文化拠点	個性ある歴史・文化、景観を生かした魅力ある地域づくりを行う区域や施設を位置づけます。

【地域活力の維持・向上】

ー広域交流促進と産業集積による

活力ある圏域づくりー

環境との共生やエネルギー効率を考慮しながら、名古屋・大阪の両大都市圏へのアクセス性を生かし、工業系用途地域内の低・未利用地への産業集積を図ります。

また、多様な地域資源の活用や隣接県との交流により地域の魅力を高め、広域的な交流を促し、活力ある圏域づくりを進めます。

【地域活力の維持・向上に向けた拠点形成】

工業系土地利用	周辺の環境に配慮しつつ、新たな産業の立地・誘導や既存産業の維持を図る区域を位置づけ配置します。
交流拠点	地域の個性を生かし、広域交流を行う施設を交流拠点として位置づけます。

【安全で快適な生活環境の創造】

ー一人にやさしい圏域づくりー

都市基盤整備を促進し、災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の防災・医療の拠点と各地域の連携についても強化し、安全・安心な生活を可能とする生活環境づくりを進めます。

また、圏域内における救急医療サービスの向上を図るなど、安全・安心な日常生活を確保するための環境づくりを進めます。

高齢者や障がい者、子ども等の全ての人々が安全で安心して生活できる生活環境を形成するため、ユニバーサルデザインを考慮しながら施設の整備・維持を図ります。

【安全で快適な生活環境の創造に向けた拠点形成】

広域的な防災拠点	広域的な防災機能を備えた施設や災害時に拠点となる医療機関等を位置づけます。
----------	---------------------------------------

【県民が主役の地域づくり】

県民の参画と協働による取組を推進するため、県民が参画しやすい環境づくりを進めます。

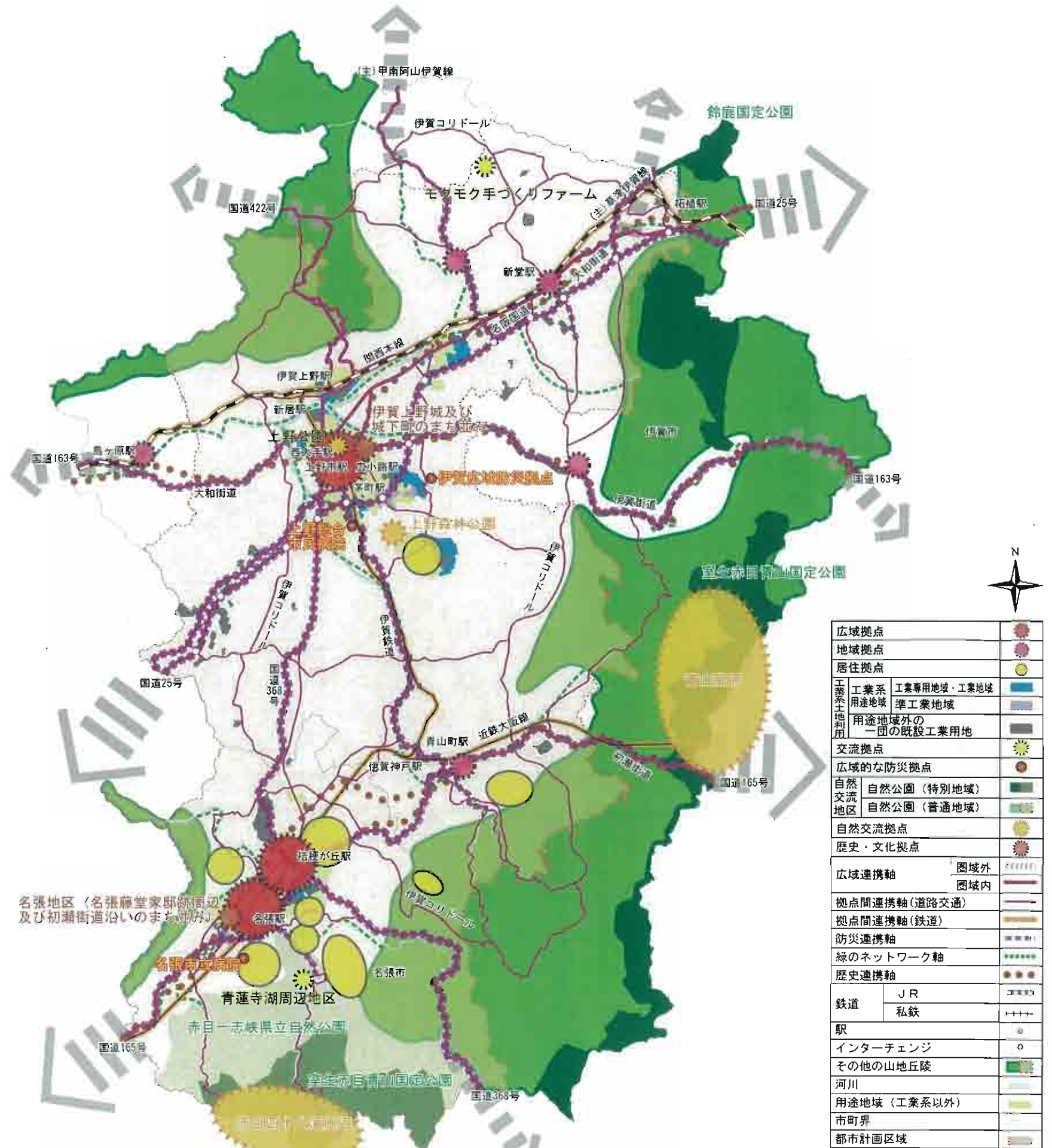
■伊賀圏域構造図

【拠点一覧】

拠点名	拠点名称
広域拠点	伊賀市役所（伊賀鉄道・上野市駅）周辺
	近鉄名張駅～名張市役所周辺
	近鉄桔梗が丘駅周辺
地域拠点	伊賀支所（JR新堂駅）周辺
	阿山支所周辺
	青山支所（近鉄青山町駅）周辺
	島ヶ原支所（JR島ヶ原駅）周辺
	大山田支所周辺
居住拠点	ゆめが丘
	桐ヶ丘
	梅が丘
	桔梗が丘
	すずらん台
	雷轟ヶ丘
	春日丘
	つつじが丘
	百合が丘
	交流拠点
モクモク手づくりファーム	
青蓮寺湖周辺地区	
広域的な防災拠点	伊賀広域防災拠点
	上野総合市民病院
	名張市立病院
自然交流地区	鈴鹿国定公園
	室生赤目青山国定公園
	赤目一志峡県立自然公園
自然交流拠点	上野森林公園
	青山高原
	赤目四十八滝周辺
歴史・文化拠点	伊賀上野城及び城下町の歴史的まち並み
	名張地区（名張藤堂家邸跡周辺及び初瀬街道沿いのまち並み）

【連携軸の位置づけ】

連携軸名	位置づけ	対象
広域連携軸	主に、圏域間や県外との連携を担う幹線道路及び鉄道	高速道路等の高規格幹線道路及び圏域外を連絡する国道・主要な県道及び鉄道
拠点間連携軸（道路交通）	主に、広域拠点、地域拠点等の圏域内の拠点間の連携や産業誘導を担う幹線道路	圏域内の国道及び主要な県道等（幹線バス交通を含む）
拠点間連携軸（鉄道）	主に、広域拠点、地域拠点等の圏域内の拠点間の連携や産業誘導を担う鉄道	鉄道
防災連携軸	災害時に広域的な防災拠点や関係拠点を結び、物資輸送等を担う幹線道路	緊急輸送道路
緑のネットワーク軸	圏域内の豊かな自然環境と市街地を連携する河川	主要河川（河川沿いの緑及び水面）
歴史連携軸	地域の歴史や文化を連携する歴史的な街道	主要な歴史的街道



三重県都市マスタープラン（素案）東紀州圏域 （尾鷲、熊野、紀伊長島及び御浜都市計画区域） 〔都市計画区域の整備、開発及び保全の方針〕

はじめに

三重県都市マスタープランは、都市計画法に基づき、広域的見地から長期的な視点に立って目指すべき将来像とその実現に向けて大きな道筋を明らかにするものです。

三重県では、日常生活圏、国や他計画による広域構想や都市の歴史、地形、交通網や都市施設の配置状況、社会的、経済的視点等から総合的に見た広域都市圏として5つの圏域（北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州）を基本に概ね20年後の将来都市像や都市づくりの目標を示し、また、それを実現するために、各都市計画区域における概ね10年間の具体的な都市計画の方針を定めます。

東紀州圏域の構成

東紀州圏域に含まれる都市計画区域は以下のとおりです。

- 尾鷲都市計画区域（尾鷲市の一部）
- 熊野都市計画区域（熊野市の一部）
- 紀伊長島都市計画区域（紀北町の一部）
- 御浜都市計画区域（御浜町の一部）



東紀州圏域の都市計画区域

東紀州圏域における都市計画の理念と目標

『新しさと懐かしさがふれあい、美しい風景の中にとけあうまち』

自然・文化活用ゾーンの重要な役割を果たす圏域として、高速道路の供用を契機とした広域交流の拡大及び地域振興の展開を進める一方、「吉野熊野国立公園」「世界遺産・熊野古道」等の自然交流地区・拠点、歴史・文化拠点の保全・利活用をそれぞれ達成し、持続的に発展し続けることを将来目標に掲げます。

【持続可能な地域づくり】

—都市機能の集約化と相互扶助による

生活利便性を確保した圏域づくり—

自然環境との共生や地球温暖化対策としての環境負荷の低減、都市の縮退傾向、本格的な高齢社会に対応した都市づくりに向け、都市機能を維持するための拠点（広域拠点や地域拠点等）の形成と公共交通による円滑な都市活動の支援を促進し、圏域内の各都市における相互扶助による圏域づくりを進めます。

特に中心市街地の交通結節点及び周辺等において、公共交通の利用促進とともに、既存ストックを活用し、更なる都市機能の集約を図ります。

都市構造に大きな影響を及ぼす大規模集客施設については、中心市街地以外への新たな立地を抑制するなど、集約型都市構造の構築に向けた立地の適正化を図ります。

【持続可能な地域づくりに向けた拠点形成】

広域拠点	交通結節点周辺に、市町を越えた広域から公共交通等の利用によって多くの人やモノを集め、商業・業務、文化等の広域交流や都心居住を促進する多様な都市機能を集約させる区域を位置づけます。
地域拠点	生活圏内の居住者が徒歩または公共交通等により、到達可能な主要駅、役場、支所等を核に日常サービスを受けられる都市機能の集約を図る区域を位置づけます。

【地域活力の維持・向上】

—多様な自然環境や歴史・文化拠点を活用した

広域交流と地域振興による圏域づくり—

新たに整備される近畿自動車道紀勢線及び熊野尾鷲道路の効果を適切に受け止めるための幹線道路網を整備するとともに、それらを市街地まで適切に誘導することで広域交流を促進します。更に、多様な自然環境や歴史・文化拠点を活用した観光振興に結びつけることで活力ある圏域づくりを進めます。

【地域活力の維持・向上に向けた拠点形成】

交流拠点	地域の個性を生かし、広域交流を行う施設を交流拠点として位置づけます。
------	------------------------------------

【安全で快適な生活環境の創造】

—災害に強く、人にやさしい圏域づくり—

都市基盤整備を促進し、災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の防災・医療の拠点と各地域の連携についても強化し、安全・安心な生活を可能とする生活環境づくりを進めます。高齢者や障がい者、子ども等の全ての人々が安全で安心して生活できる生活環境を形成するため、ユニバーサルデザインを考慮しながら施設の整備・維持を図ります。

【安全で快適な生活環境の創造に向けた拠点形成】

広域的な防災拠点	広域的な防災機能を備えた施設や災害時に拠点となる医療機関等を位置づけます。
----------	---------------------------------------

【美しく魅力と個性にあふれる地域づくり】

—魅力と個性を生み出す地域づくりによる多様性のある圏域づくり—

吉野熊野国立公園をはじめとする自然環境と「世界遺産・熊野古道」に代表される歴史・文化資産等、多様な地域資源を生かした、地域独自の取組を支援することで、個性ある地域づくりを進めます。

【美しく魅力と個性にあふれる地域づくりに向けた拠点形成】

自然交流地区 自然交流拠点	自然公園区域を「自然交流地区」、広域的な公園や自然環境を生かした交流活動施設等を「自然交流拠点」として位置づけます。
歴史・文化拠点	個性ある歴史、文化、景観を生かした魅力ある地域づくりを行う区域や施設を位置づけます。

【県民が主役の地域づくり】

県民の参画と協働による取組を推進するため、県民が参画しやすい環境づくりを進めます。

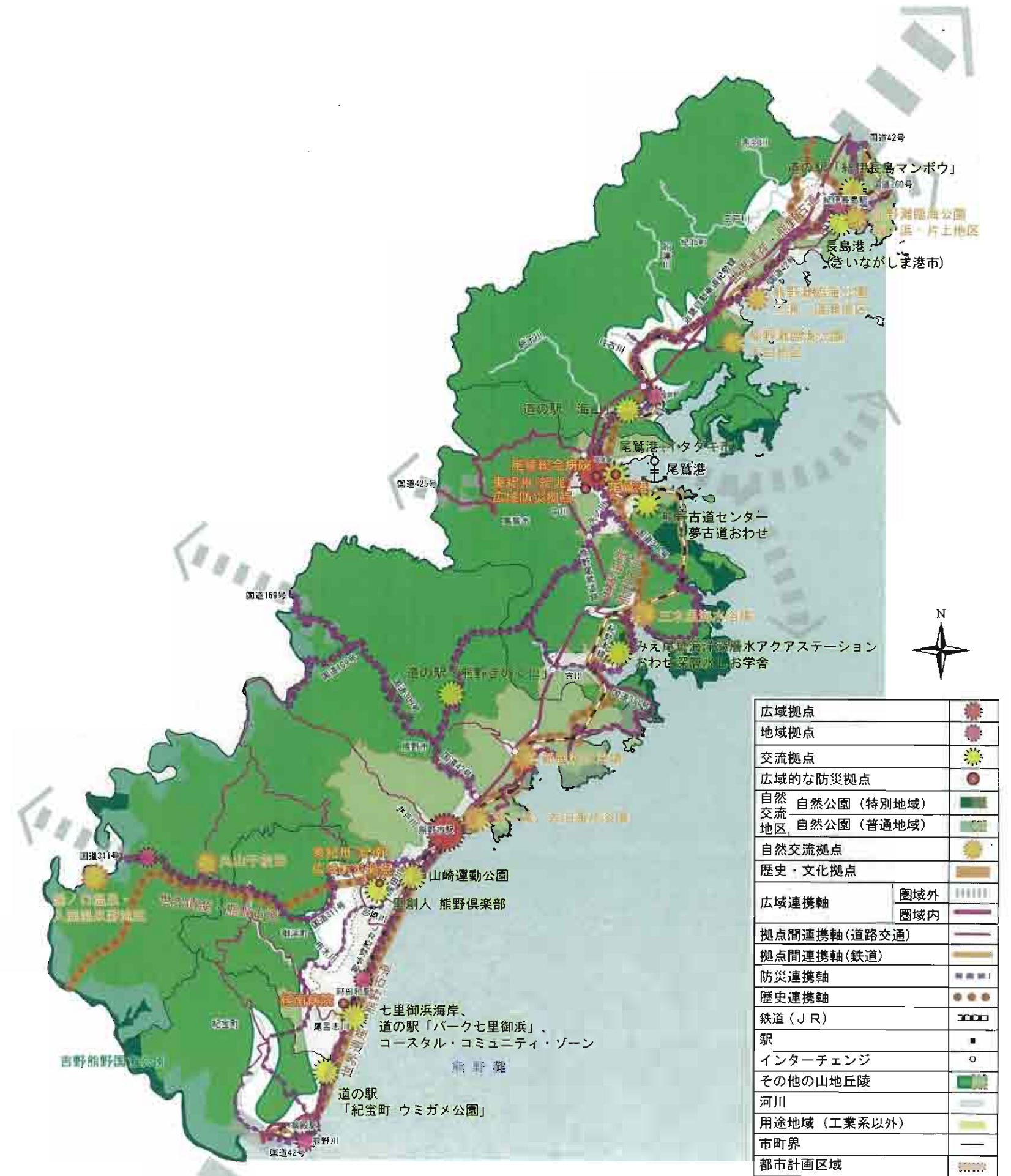
■東紀州圏域構造図

【拠点一覧】

拠点名	拠点名称
広域拠点	尾鷲市役所（JR尾鷲駅）周辺
	熊野市役所（JR熊野市駅）周辺
地域拠点	紀和総合支所周辺
	紀北町役場（JR相賀駅）周辺
	紀伊長島支所（JR紀伊長島駅）周辺
	御浜町役場（JR阿田和駅）周辺
	紀宝町役場（JR鶴殿駅）周辺
交流拠点	尾鷲港（イタダキ市）
	熊野古道センター・夢古道おわせ
	みえ尾鷲海洋深層水アクアステーション・おわせ深層水しお学舎
	山崎運動公園
	道の駅「熊野きのくに」
	里創人 熊野倶楽部
	道の駅「紀伊長島マンボウ」
	長島港（きいながしま港市）
	道の駅「海山」
	七里御浜海岸、道の駅「パーク七里御浜」、コースタル・コミュニティ・ゾーン
	道の駅「紀宝町ウミガメ公園」
広域的な防災拠点	東紀州（紀北）広域防災拠点
	尾鷲総合病院
	尾鷲港
	東紀州（紀南）広域防災拠点
自然交流地区	紀南病院
	吉野熊野国立公園
自然交流拠点	三木里海水浴場
	新鹿海水浴場
	鬼ヶ城・大泊海水浴場
	丸山千枚田
	湯ノ口温泉・入鹿温泉湧流荘
	熊野灘臨海公園（3地区）
歴史・文化拠点	世界遺産・熊野古道

【連携軸の位置づけ】

連携軸名	位置づけ	対象
広域連携軸	◆ 主に、圏域間や県外との連携を担う幹線道路、鉄道及び航路	高速道路等の高規格幹線道路・圏域外を連絡する国道、鉄道及び主要航路
拠点間連携軸（道路交通）	◆ 主に、広域拠点、地域拠点等の圏域内の拠点間の連携や産業誘導を担う幹線道路	圏域内の国道及び主要な県道等（幹線バス交通を含む）
拠点間連携軸（鉄道）	◆ 主に、広域拠点、地域拠点等の圏域内の拠点間の連携や産業誘導を担う鉄道	鉄道
防災連携軸	◆ 災害時に広域的な防災拠点や関係拠点を結び、物資輸送等を担う幹線道路	緊急輸送道路
歴史連携軸	◆ 地域の歴史や文化を連携する歴史的な街道	主要な歴史的街道



広域拠点	
地域拠点	
交流拠点	
広域的な防災拠点	
自然交流地区	自然公園（特別地域） 自然公園（普通地域）
自然交流拠点	
歴史・文化拠点	
広域連携軸	圏域外 圏域内
拠点間連携軸（道路交通）	
拠点間連携軸（鉄道）	
防災連携軸	
歴史連携軸	
鉄道（JR）	
駅	
インターチェンジ	
その他の山地丘陵	
河川	
用途地域（工業系以外）	
市町界	
都市計画区域	